

令和3年度 新規採用学校栄養職員研修 宿泊研修B（専門研修） 実施要項

1 目的

新規採用の学校栄養職員に対して、職務を円滑に遂行するため採用年度に研修を行い、専門的知識・実践的指導力及び使命感を養うとともに、幅広い知見を得させ、学校栄養職員としての資質の向上を図る。

2 期日 令和3年8月31日（火）～9月2日（木）

3 会場 福島県教育センター（福島市瀬上町字五月田16）

4 参加者

- (1) 市町村立学校の新規採用学校栄養職員研修対象職員
- (2) 県立学校の新規採用学校栄養職員研修対象新規採用栄養技師

5 日程・内容

日	時 間	内 容
1 日 目	9:40～9:50	受付 ※受付場所 第3棟 2階321研修室
	9:50～10:00	開 会 321研修室
	10:00～10:50	講 話 「学校栄養職員に期待すること」
	11:00～12:00	講 義 「教職員自身のメンタルヘルス」
	13:00～14:30	講 義 「学校給食の衛生管理」
	14:40～16:45	講義・演習「ICTの活用」 第2パソコン研修室
	16:45～17:00	諸連絡
2 日 目	8:30～11:00	講義・協議「学校給食の管理」 321研修室
	11:10～15:00 (12:00～13:00) 昼 食	講義・演習「学校給食の栄養管理と給食指導の実際」
	15:10～16:45	講義・演習「学校給食の充実に向けた衛生管理のポイント」 福島県学校給食会 専門栄養技師 川本 輝子
	16:45～17:00	諸連絡
	8:30～12:00	講義・演習「食に関する指導の実際」 321研修室
3 日 目	13:00～15:00	講 義 「食育の推進に向けて」 福島大学 教授 中村 恵子
	15:00～15:15	閉 会

6 準備物等

(1) 書籍及び資料等

- 自校の食に関する指導の全体計画①・②（旧食育全体計画・年間指導計画） 3部
- 1日分の作業工程表、動線図 3部
- 「学校給食の手引 改訂版」 令和2年3月 福島県学校給食会
- 「食に関する指導の手引 第二次改訂版」 平成31年3月 文部科学省
- 「学校給食衛生管理基準の解説」 平成23年3月 日本スポーツ振興センター
- 次に挙げる学習指導要領のいずれか一つ
 - ・「小学校学習指導要領（平成29年告示）」 平成30年2月 文部科学省

・「中学校学習指導要領（平成29年告示）」 平成30年3月 文部科学省

(2) 事前課題

○ 「学校給食の栄養管理と給食指導の実際」で使用する指導資料

ア 様式等

・自校の形式

※1 ページ右上端に「所属、氏名」を明記する。

・10月が旬の食材を扱った短時間で行う給食指導の内容

イ 提出方法

・研修当日、印刷したものを5部提出

ウ その他

・模擬指導の準備

※研修当日、必要な資料等

(3) その他

○ 研修でを使用した電子データを保存するためのUSBメモリ

・ウイルスチェック済みで、不要なデータが入っていないもの

○ 共済組合員証、上履き、部屋着、洗面用具等

○ 食費 3,000円（2泊3日）

（単価：朝食350円 昼食400円 夕食550円）

7 留意事項

(1) やむを得ず欠席・遅刻・早退をするときは、所属長に連絡し、指示を受ける。

(2) 車で来所する場合は、来所経路・駐車位置について「駐車場案内図」を事前に確認すること。

なお、駐車場に限りがあるため、乗り合わせや公共交通機関の利用に御協力ください。

(3) 宿泊研修は、原則として全員宿泊とする。なお、詳細は「宿泊棟生活のしおり」を参照すること。

※「駐車場案内図」と「宿泊棟生活のしおり」は、教育センターWebサイトで確認すること。

8 宿泊研修者の夕食の取扱いについて

宿泊研修の食事は全員全食とするが、やむを得ず夕食を必要としない場合は、次のとおりとする。

(1) 8月24日（火）までに、教育センターWebサイトの「各種様式」内のフォーム「宿泊研修における夕食の変更届」より手続きする（期限厳守）。

(2) 前記(1)の期限後の変更はできない。

(3) 食費は、前記(1)に係る不必要夕食分を除いて該当講座の2日目の朝に納入する。

9 問い合わせ先（市町村立学校は、市町村教育委員会・教育事務所経由）

福島県教育センター 総合企画チーム

TEL 024-553-3193

Email center-kikaku-gr@fcs.ed.jp